

○令和5年度随意契約の公表

令和6年3月末現在

	契約の名称	担当課	契約の概要	契約の相手方の名称	所在地	契約期間	契約金額	随意契約とすることとした理由
1	令和5年度 eLTAX ASPサービス（年金特徴・国税連携・電子申告・共通納税システム）利用契約	税務課	一般社団法人地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム（eLTAX）により提供される年金特徴・国税連携・電子申告等のシステムについてASP方式により機能提供を受ける利用契約	株式会社 日立システムズ 中国支社	広島県広島市中区上鞆町3番33号	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	2,349,600円	当該利用契約は、地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム（eLTAX）により提供される各種システムのデータ連携によるサービスを受けるもので、当該協議会の認定委託先事業者がサービス提供を行うこととされている。 また本市の税務申告システムとのデータ連携も必要となるため、システムの開発・導入事業者以外の者では業務に支障があるため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
2	令和5年度 固定資産税支援システムデータ更新等業務委託	税務課	現在稼働している固定資産管理システムのデータ更新を行うことで固定資産税の事務効率化を図ることを目的として行う。 業務内容： 地番・家屋図異動更新、システムデータ更新及び保守契約	株式会社バスコ鹿児島支店	鹿児島市鴨池新町6番6号	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	3,146,000円	本業務は、固定資産税支援システムの地番図異動更新、家屋図異動更新及びシステムバージョンアップを目的とするものである。保守契約を含み、保守契約の部分が既存の情報システム等を設計又は制作した者以外の者に施行された場合、契約不適合責任の範囲が不明確となるなどの密接不可分な関係にあるため、当初契約の相手方である株式会社バスコを特定し契約する必要があるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
3	令和5年度 牧之峯仮置場管理業務委託	市民生活課	牧之峯仮置場における剪定枝・伐採木・草・竹の受け入れ。 重機等を使用した、仮置場の整備。	公益社団法人 西之表市シルバー人材センター	西之表市桜が丘7779番地93	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	1,763,669円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体と契約するため。
4	令和5年度 新型コロナウイルスワクチン接種WEB予約サービス	健康保険課	新型コロナウイルス接種の予約に関し、接種希望者から24時間、スマートフォン及びパソコンから予約受付を行うため、WEB予約サービスを利用する。	マース株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	1,320,000円	現在、サービス提供を受けている予約受付システムと本市の情報処理システムとが円滑に連動し運用されている中、今後、別の者の予約システムを導入した場合、予約受付業務そのものに支障をきたすおそれがあることから、競争入札に適さないと判断するため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
5	令和5年度 在宅当番医・救急医療情報提供実施事業委託	健康保険課	種子島地区管内における休日又は夜間の比較的軽症患者の治療（第一次救急医療体制）確保と救急医療知識の普及啓発活動事業を委託するものである。	一般社団法人 熊毛地区医師会	西之表市栄町2番地	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	1,098,000円	本業務は、休日又は夜間における第一次救急医療体制の確保及び住民に対する救急医療知識の普及啓発を図るため、休日又は夜間の診療を行う在宅当番医による当番日の調整事務及び在宅当番医の実施事業を熊毛地区医師会が行っている。業務内容が特殊であり、上記法人でなければ業務遂行が困難なことから、競争入札に適さないと判断するため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
6	令和5年度 種子島地区基幹相談支援センター運営業務委託	福祉事務所	地域における障害者相談支援の中核的役割を担う機関として、種子島地区基幹相談支援センターを運営し、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律77条の2に規定する基幹相談支援センター業務等を実施する。	社会福祉法人 暁星会	熊毛郡中種子町野間6584番地1	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	2,395,420円	種子島地区基幹相談支援センターの設置については、自立支援協議会の設置委員会の中で検討され、令和4年度から社会福祉法人暁星会に委託することになった。相談事業等、継続を前提とした事業であり、また、職員のスキルも必要であるため、委託先を単年度で変更することは適していないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
7	令和5年度 西之表市生活困窮者自立支援事業業務委託	福祉事務所	生活困窮者自立支援法に基づき設置した「西之表市くらしサポートセンター」が行う「自立相談事業」の実施。 *業務内容 ①生活困窮者自立相談支援②生活困窮者就労準備支援 ③生活困窮者家計改善支援	社会福祉法人 西之表市社会福祉協議会	西之表市桜が丘7779番地94	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	9,743,091円	厚生労働省通達において、当該事業を委託する場合、委託先の選定にあたっては、生活困窮者に対してすでに何らかの支援を行っている事業者、類似の事業を行っている事業者との考えが示されており、本市においては当該事業者1業者のみが該当するため。 また、本業務は相談支援が主であるため、相談員は一定の実務経験と資格等を有することが要件である。当該事業者との業務委託開始時（H28）に相談支援員の継続雇用を求め、委託先としている。当該事業における委託先については、特段の事由がない限り変更することができないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
8	土木積算システム賃貸借契約	建設課	富士電通株式会社が整備導入した土木積算システムの賃貸借一式	富士電通株式会社	鹿児島市易居町1番33号	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	月額333,080円	本システムにつきましては、鹿児島県も使用しており、国・県の補助事業による工事を行う際にも、本システムを使うことで関係機関とスムーズなやり取りを行うことができます。 また、地域毎に単価設定が違うものがあり、鹿児島県に単価入力を依頼する場合や、積算作業を完了させるための段階では鹿児島県や熊毛支庁で協議しながら積算作業を行う場合もあり、同一のシステムを使う必要があるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）

9	令和5年度 西京地区水管理設備等保守点検業務委託	農林水産課	西京地区に設置の水管理設備が常時、正常な状態で稼働できるように定期及び緊急保守点検を行う。業務箇所（横山ファームポンド・横山揚水機場・武部ファームポンド・武部揚水機場）	プライムシステム株式会社	熊本市中央区水前寺6丁目3番12号	令和5年4月1日～令和6年3月31日	1,089,000円	プライムシステム株式会社は西京ダム観測機器の導入業者である日本電気株式会社の保守点検業務を行ってきた部門が独立した企業で、これまでの業務も経験しており、設備機器に精通している。また、西京ダム観測機器保守業務についても同様であり、一元的な保守点検及び迅速な対応が期待できるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
10	令和5年度 西京ダム観測機器保守管理業務委託	農林水産課	西京ダムに設置のダム管理設備が常時、正常な状態で稼働できるように定期及び緊急保守管理を行う。業務箇所（西京ダム管理事務所・葛松観測局・大開警報局・大石ノ元警報局・竹之脇観測警報局・西之表市役所表示端末装置）	プライムシステム株式会社	熊本市中央区水前寺6丁目3番12号	令和5年4月1日～令和6年3月31日	1,540,000円	プライムシステム株式会社は西京ダム観測機器の導入業者である日本電気株式会社の保守点検業務を行ってきた部門が独立した企業で、これまでの業務も経験しており、設備機器に精通している。また、西京地区水管理設備についても同様であり、一元的な保守管理及び迅速な対応が期待できるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
11	令和5年度 西之表市公式ホームページ保守管理業務委託	総務課	平成28年度にホームページのリニューアルを行い、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入し、ホームページの更新等を行っている。令和5年度においても引き続き同システムを利用しホームページの更新等を行うことから、そのシステムの保守・管理を行うもの。	株式会社スマートバリュー	大阪府中央区道修町3丁目6-1京阪新御堂筋ビル14階	令和5年4月1日～令和6年3月31日	2,112,000円	平成28年度にホームページのリニューアルを行い、当該事業者のCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入し、ホームページの更新等を行っている。今後も引き続き同システムを利用しホームページの更新等を行うことから、他業者では保守・運用ができず、業務に支障を来すため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
12	令和5年度 西之表市防災情報システム運用保守管理業務委託	総務課	西之表市防災情報システムの運用及び保守管理	東京テレメッセージ株式会社	東京都港区西新橋二丁目35番2号 ハビウル西新橋11F	令和5年4月1日～令和6年3月31日	12,097,800円	本システムは、導入元である東京テレメッセージ株式会社の電気通信機器等を使用しており、本システムの電気通信サービス提供元が国内に前述の1社しかないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
13	令和5年度 西之表市例規集データベース維持更新及び追録発行業務委託	総務課	第一法規株式会社本市が導入している例規集システムのデータベース維持更新及び例規集（紙媒体）の追録発行業務を委託するもの。なお、本システム（例規集システム、法制支援システム、法令情報システム及び例規整備支援システム）は、平成15年から第一法規株式会社のシステムを導入しているが、業務の効率化及び経費削減を見込み、システムの見直しを検討するため、検討及び移行期間を考慮して期間を設定し、委託する。	第一法規株式会社	東京都港区南青山二丁目11番17号	令和5年4月1日～令和5年9月30日	990,000円	本システムは、第一法規株式会社から導入しており、そのデータベースの維持更新及び追録発行であることから、競争入札に適さないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
14	令和5年度 西之表市例規集管理システム利用契約	総務課	本市が導入している例規集管理システム（例規管理システム、法制支援システム、法令情報システム及び例規整備支援システム）の利用に関するもので、例規整備支援システムに通知通達検索機能の利用を追加するもの。なお、本システムは、平成15年から第一法規株式会社のシステムを導入しているが、業務の効率化及び経費削減を見込み、システムの見直しを検討するため、検討及び移行期間を考慮して期間を設定し、利用する。	第一法規株式会社	東京都港区南青山二丁目11番17号	令和5年4月1日～令和5年9月30日	600,600円	本システムは、第一法規株式会社より平成15年から導入しており、そのシステムのデータベースのこれまでの改正履歴等も含め、検索システム利用に関する契約であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
15	令和5年度 中割地区地域活性化交流拠点施設の運営業務委託	地域支援課	中割地区地域活性化交流拠点施設（このみね館）の運営業務を委託する。	中割校区	西之表市安城3517番地432	令和5年4月1日～令和6年3月31日	3,105,300円	中割地区地域活性化交流拠点施設は、小学校跡地として地域に密着した施設であり、地域活性化の拠点として活用していくこととしている。当該施設の運営業務の受託能力を有する団体が中割校区以外に存しないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
16	令和5年度 庁内イントラネット職員ポータルシステム保守	企画課	庁内イントラネットで利用する職員用グループウェアの運用保守を行う。	株式会社南日本情報処理センター	鹿児島市東開町4-104	令和5年4月1日～令和6年3月31日	880,000円	機器やソフトを導入した際の施工業者であり、当該事業者以外がプログラムの修正や障害等の対応ができないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
17	令和5年度 共同利用型総合行政情報システム用仮想端末機器保守	企画課	個人番号利用系システムで利用する仮想端末の機器保守を行う。	株式会社南日本情報処理センター	鹿児島市東開町4-104	令和5年4月1日～令和6年3月31日	5,593,280円	機器やソフトを導入した際の施工業者であり、当該事業者以外がプログラムの修正や障害等の対応ができないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
18	令和5年度 共通基盤用仮想サーバー機器保守	企画課	LGWAN接続系、インターネット接続系、公衆系の仮想サーバー機器の保守を行う。	株式会社南日本情報処理センター	鹿児島市東開町4-104	令和5年4月1日～令和6年3月31日	2,660,900円	機器やソフトを導入した際の施工業者であり、当該事業者以外がプログラムの修正や障害等の対応ができないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
19	令和5年度 共通基盤用仮想サーバーサポート保守・点検業務委託	企画課	LGWAN接続系、インターネット接続系、公衆系の仮想サーバーの運用サポート保守・点検を行う。	株式会社南日本情報処理センター	鹿児島市東開町4-104	令和5年4月1日～令和6年3月31日	2,805,000円	機器やソフトを導入した際の施工業者であり、当該事業者以外がプログラムの修正や障害等の対応ができないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）

20	令和5年度 共通基盤用ネットワーク機器保守	企画課	LGWAN接続系、インターネット接続系、公衆系のネットワーク機器保守を行う。	株式会社南日本情報処理センター	鹿児島市東開町4-104	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	1,712,040円	機器やソフトを導入した際の施工業者であり、当該事業者以外がプログラムの修正や障害等の対応ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
21	令和5年度 Microsoft365利用料	企画課	Microsoft365のオフィスソフト(Excel, Word, PowerPoint, Access等)については、令和2年度から年毎のサブスクリプション方式となっている。今回、契約期限を迎えたため、更新を行うものである。	株式会社南日本情報処理センター	鹿児島市東開町4-104	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	4,030,290円	機器やソフトを導入した際の施工業者であり、当該事業者以外がプログラムの修正や障害等の対応ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
22	令和5年度 自治体情報セキュリティ強化対策機器保守	企画課	セキュリティ関係システム(二要素認証、ログ追跡ソフト、インターネット系メールサーバー)の機器保守を行う。	株式会社南日本情報処理センター	鹿児島市東開町4-104	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	3,772,032円	機器やソフトを導入した際の施工業者であり、当該事業者以外がプログラムの修正や障害等の対応ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
23	令和5年度 西之表市地域情報通信基盤設備保守・点検業務委託	企画課	西之表市内に敷設されている光ファイバー網関係機器の維持管理を行う。	NTT西日本鹿児島支店	鹿児島市東開町4-104	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	17,820,000円	平成21年度に設備を施工した業者であり、現在IRU契約を本市と結び事業を行っているため、他事業者による保守を行うことにより設備運用に支障が得るため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
24	令和5年度 西之表市地域情報通信基盤カメラシステム保守・点検業務委託	企画課	市役所、天神橋、能野海水浴場、浦田海水浴場、鉄浜海岸に設置しているライブカメラの機器保守・定期点検を行う。	光陽無線株式会社	鹿児島市東開町4-104	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	1,540,000円	平成30年度に機器更改を行った際のシステム構築業者であるため、当該事業者以外がプログラムの修正や障害対応を行うことが困難なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
25	令和5年度 榕城小学校維持管理型しるあり防除業務委託	教委総務課	榕城小学校のシロアリ被害が激しく、校舎の劣化や損傷を軽減するため、ベイト剤を用いたしるありの防除と、防除施工後の維持管理をしながら、加害しているしるありを駆除する防蟻工法を用いてしるあり蝕害を防除するための業務委託です。	株式会社 西日本シロアリ	鹿児島市新屋敷町3番31号	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	891,000円	平成27年度に、ベイト工法を用いたシロアリ防除業務を導入したが、ベイト工法を導入した理由としては、①シロアリの巣を丸ごと絶滅できること、②薬剤を極微量しか使用しないこと、③薬剤を直接建物に散布しないこと等があり、ベイト工法は学校施設での導入に適している工法である。現在、同社が所有するベイトステーションを190か所設置し、毎月点検を行い、しるありの防除を行う契約であるため、メーカーが限定され、それにより特定の者に発注する必要があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
26	令和5年度 西之表市民会館音響照明技術業務委託	社会教育課	市民会館の舞台・音響・照明等の装置の操作及びその補助業務委託を次の仕様のとおり行う。	有限会社 タイラプロモーション	鹿児島県西之表市西之表6402番地1	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	1,560,900円	舞台操作業務は、専門的な知識及び技術が必要な業務であり、その性質又は目的が競争入札に適さないため。また、種子島島登録業者は1者のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
27	令和5年度 図書館情報システム及び機器賃借	社会教育課	市立図書館で使用している既存の図書館情報システム及び機器を引き続き賃借する。	株式会社JECC	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	1,821,600円	現在、市立図書館では、株式会社JECCが提供する図書館システム及び機器を賃借し、図書の登録・貸出・返却管理を行っている。令和4年度を以てシステム及び機器の導入から5年が経過し、長期継続契約が満了となることから、賃借契約の更新を行うものであり、機器の状態が現在も良好なことに加え、引き続き契約することで機器の賃借料が新規導入に比して年間で4割程度安価となることが見込めるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
28	令和5年度 種子島開発総合センター展示機器保守点検業務委託	社会教育課	種子島開発総合センター展示機器等10点の保守点検	株式会社 東宝映像美術	東京都世田谷区成城1-4-1	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	3,685,000円	展示機器は、昭和58年(40年前)に、株式会社東宝映像美術が設計、製作及び設置を行ったものである。詳細点検及び消耗品等の交換、故障時の原因究明や機能回復を迅速かつ確実にを行うには、独自のノウハウが必要であり、製作設置業者以外に保守点検ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
29	令和5年度 市庁舎エレベータ保守点検業務委託	財産監理課	建築基準法に基づく市庁舎エレベータの保守点検業務	三菱電機ビルソリューションズ株式会社九州支社	福岡市博多区住吉1-2-25	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	1,412,400円	市庁舎では三菱電機ビルソリューションズ(株)が製造したエレベータを使用しており、同社と契約しなければ契約の目的を達成できないことから、西之表市随意契約ガイドラインの事例②「特定の設備、技術若しくは技術を有する者又は特定の販売業者と契約しなければ契約の目的を達成できない場合」に該当するため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
30	自家用電気工作物保安管理業務委託	財産監理課	電気事業法に基づく市の自家用電気工作物の保安管理業務(長期継続契約)	一般財団法人九州電気保安協会鹿児島営業所	鹿児島市上町4362-5	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	年額3,087,480円	自家用電気工作物保安管理業務は、市庁舎を含めた13施設の保安管理業務を外部委託するものであるが、本来、電気主任技術者を選任しなければならないところを、電気保安法人と直接契約することで保安管理が可能となっている。市内に営業所のある上記条件を満たす事業者は一般財団法人九州電気保安協会鹿児島営業所のみのため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
31	市庁舎吸収冷水機保守点検業務委託	財産監理課	市庁舎吸収冷水機の保守点検業務委託(長期継続契約)	荏原冷熱システム(株)南九州営業所	鹿児島市薬師1-6-5	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	年額2,002,000円	市庁舎では荏原冷熱システム(株)が製造した吸収冷水機を使用しており、製造と保守点検業務が密接不可分の関係にあることから、西之表市随意契約ガイドラインの事例②「特定の設備、技術若しくは技術を有する者又は特定の販売業者と契約しなければ契約の目的を達成できない場合」に該当するため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

32	市有施設浄化槽維持管理業務委託	財産監理課	市の所有する施設に設置された浄化槽設備の維持管理（長期継続契約）	(有) 西之表清掃社 (有) 新栄設備衛生管理センター	西之表市西町7068番地1 西之表市西之表7524番地	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	年額9,318,648円 年額897,600円	本業務に対応可能な市内業者は2者であり、料金が統一されていることから、現に価格競争が成立していないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
33	令和5年度 松くい虫防除事業業務委託	農林水産課	高度公益機能森林における松くい虫被害対策（薬剤散布）業務を委託する。（無人ヘリ散布 3ha）	有限会社アグリサポート 吹上	日置市吹上町田尻1802-2	令和5年5月2日～ 令和5年6月30日	675,400円	令和5・6年度西之表市物品調達等入札参加資格者名簿にて、大分類：害虫・鳥獣防除等、小分類：害虫防除・駆除で登録されている事業者のうち、無人ヘリでの防除を実施している事業者が上記1者のみであるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
34	令和5年度 西之表農業振興地域整備計画策定業務委託	農林水産課	西之表農業振興地域整備計画の全体見直しに係る基礎資料作成のため、次の業務を行う。	鹿児島県土地改良事業団体連合会	鹿児島市名山町10番22号	令和5年5月1日～ 令和6年3月20日	8,140,000円	西之表農業振興地域整備計画の全体見直しに係る基礎調査については、令和4年度から令和6年度までの概ね3か年を計画しており、実施状況に応じて毎年度業務内容を検討しながら調査を進めている。水士里情報システムとの連携が必要不可欠であることから、前年度に引き続き、鹿児島県土地改良事業団体連合会と契約しなければ実施が不完全になるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
35	令和5年度 あっぽ～らんど急速ろ過機ろ材取替修繕	建設課	あっぽ～らんどのじゃぶじゃぶ池の給水で利用している急速ろ過機についてろ材(300L)及び支持床石(255L)の取替・塩素剤注入ユニット及び流量計の取替	理水化学(株)南九州支店	鹿児島市上之園町24番26号	令和5年5月1日～ 令和6年6月30日	1,936,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（随意契約ガイドラインの当該事例②：特定の設備、技術若しくは技術を有する者又は特定の販売業者と契約しなければ契約の目的を達成できない場合）に該当するため。（本案件は、理水化学が製造設置した急速ろ過機の保守業務）（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
36	令和5年度 『西之表市史』編さんコンサルティング及び印刷・製本業務	企画課	『西之表市史』作成に対するコンサルティング業務（編さんに関わる下記内容のアドバイス）及び印刷・製本業務	(株)ぎょうせい九州支社	福岡県福岡市早良区百道浜2-4-27 A1ビル2階	契約締結日～ 令和6年3月29日	41,250,000円	自治体史の確実かつ効率的な編さんを計画的に遂行するためには、編さん業務を熟知し、執筆者との信頼関係を構築の上、コンサルティング能力を発揮することが必要不可欠である。また、令和元年度から継続して業務を委託しており、業者を変更すると実施が不完全になるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
37	令和5年度 避難行動支援システム機器購入	総務課	避難行動支援システムの導入を行い、避難行動要支援者の支援体制を構築・強化し、災害対応力の強化を行う。 要支援者に係る情報を一元管理するため、総務課、高齢者支援課、福祉事務所、健康保険課が共同で利用する。	富士電通(株)	鹿児島市易居町1番33号	契約締結日～ 令和5年12月22日	7,992,600円	本市が現在使用している基幹システム「New TRY(全庁)」、「包括ケアシステム(高齢者支援課)」、「ウエルタス(福祉事務所)」のシステムは、『熊本計算センター』が開発しており、各システム間でデータ連携可能(1日1回)である。避難行動支援システムの導入において、庁内各システムと常に連携することは、業務上重要であり、『熊本計算センター』が開発するシステムを導入する必要があり、県内の当システムの取扱業者は富士電通(株)だけであるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
38	令和5年度 避難行動支援システム導入業務委託	総務課	避難行動支援システムの導入を行い、避難行動要支援者の支援体制を構築・強化し、災害対応力の強化を行う。 要支援者に係る情報を一元管理するため、総務課、高齢者支援課、福祉事務所、健康保険課が共同で利用する。	富士電通(株)	鹿児島市易居町1番33号	契約締結日～ 令和5年12月22日	5,973,000円	本市が現在使用している基幹システム「New TRY(全庁)」、「包括ケアシステム(高齢者支援課)」、「ウエルタス(福祉事務所)」のシステムは、『熊本計算センター』が開発しており、各システム間でデータ連携可能(1日1回)である。避難行動支援システムの導入において、庁内各システムと常に連携することは、業務上重要であり、『熊本計算センター』が開発するシステムを導入する必要がある。県内の当システムの取扱業者は富士電通(株)だけであるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
39	令和5年度 西之表市人事評価制度再構築業務委託	総務課	人事評価制度を地方公務員法の趣旨に沿い処遇反映まで見据えた運用を行うため、本市が活用している人事評価シートの問題点を洗い出し、新たな評価シートの作成、評価の仕方の提言をしてもらう。	公益財団法人 日本生産性本部	東京都千代田区平河町2-13-12	令和5年5月29日～ 令和6年3月31日	4,386,780円	当該財団法人は、鹿児島県内の他自治体（鹿児島市・鹿屋市等）で人事評価制度の見直し業務に携わっている団体である。令和3年度開催の当該財団法人の研修受講を機に、令和4年度に課題分析業務を依頼しており、これまでの取組を継続するため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
40	令和5年度 吸収冷温水機修繕整備（燃焼部品交換）	財産監理課	吸収冷温水機保守点検において、交換が推奨された部品を交換整備する。	在原冷熱システム株式会社南九州営業所	鹿児島県鹿児島市薬師1-6-5	契約締結日～ 令和5年7月31日	1,276,000円	市庁舎では在原冷熱システム(株)が製造した吸収冷温水機を使用しており、製造と保守点検業務が密接な関係にあることから、西之表市随意契約ガイドラインの事例②「特定の設備、技術若しくは技術を有する者又は特定の販売業者と契約しなければ契約の目的を達成できない場合」に該当するため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
41	令和5年度 種子島開発総合センター鉄砲伝来物語ジオラマ修繕	社会教育課	種子島開発総合センターで稼働している「鉄砲伝来物語ジオラマ」の動車輪及び受車輪について、定期点検の結果、ウレタン部に傷みが確認されたことから修繕を行うもの。	株式会社 東宝映像美術	東京都世田谷区成城1-4-1	契約締結日～ 令和6年3月31日	1,023,000円	鉄砲伝来物語ジオラマは、昭和58年に株式会社東宝映像美術が設計、製作及び設置を行った展示機器の1つである。保守については、同社しか技術面で対応できないことから、審査委員会で1者選定を行い、令和5年度も保守契約を締結している。今回、耐用年数を超過した部品の一部を修繕する必要が生じ、保守契約書第4条(1)に基づく保守範囲外の作業であることから、同社と随意契約を行い、修繕を図ろうとするもの。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）

42	令和5年度 統一モデル連結財務諸表作成業務委託	財産監理課	市における決算財務会計データの分析を行い、総務省統一モデルによる連結財務書類を作成する業務を委託する。	株式会社地域科学研究所	鹿児島市加治屋町12-5	契約締結日～ 令和6年3月31日	2,090,000円	統一モデル連結財務諸表作成を行うために、市が保有する固定資産台帳の作成も基本事項となっており、財産監理課管理・登記係で整備する公有財産台帳情報との連携が不可欠であること、また、管理・登記係が導入している公共施設マネジメントシステム（固定資産台帳整備も含まれる。）を株式会社地域科学研究所と契約したことから、財務諸表作成については改めて別の業者との業務委託を行うよりも、同業者に業務委託することが最も効率的で合理的であること。また、公共施設マネジメントシステムとの一体化により、さらに安価となる見込みであるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
43	令和5年度 ウェルネスツーリズム推進事業（広告掲載）	経済観光課	離島活性化交付金に係る離島活性化事業計画の交流促進事業・交流拡大のための仕掛けづくりとして、ウェルネスツーリズム推進と西之表市の発信として、株式会社JALブランドコミュニケーションが発行する機内誌「SKYWARD」に広告するものである。	株式会社JALブランドコミュニケーション	東京都品川区東品川2-4-11	契約締結日～ 令和5年11月30日	3,682,000円	契約の相手方は、JALグループ機内誌「SKYWARD」（以下、「機内誌」とする。）を制作している。機内誌は、A4版で毎月発行されており、JALグループ国内線（133路線）の機内全席のシートポケットに登載されており、月間約282万人の利用がある。今回の広告掲載は、ウェルネスツーリズム推進を目的としてヨガの聖地など紹介しながら誘客のためのPRを図るものであり、契約の相手方が持つ媒体への広告掲載となり、特定の者と契約しなければ契約の目的を達成できないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
44	令和5年度 森林経営管理制度現況調査業務委託	農林水産課	令和3・4年度に実施したアンケート調査で「林業事業体へ経営管理を委託したい」と回答のあった森林の現況調査業務を委託する。	鹿児島県森林組合連合会	鹿児島市山下町9番15号	令和5年8月1日～ 令和6年1月31日	1,980,000円	R5・6年度物品調達等入札参加資格者名簿、大分類、調査・測量・検査業務登録業者のうち、森林経営管理制度に係る業務を取り扱っている業者が1者であり、事業実施に必要な機材や職員が揃っているほか、令和4年度県内29市町のうち22市町で同業務を受託しているため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
45	令和5年度 eLTAxサービス電子申告税目追加に伴う対応業務委託	税務課	地方税共同機構が運営する「地方税ポータルシステム（eLTAx）」で受け付けた、電子申告、公的年金や給与支払報告書等のデータ及び国税庁からの所得税確定申告データの提供を受けているが、令和5年10月16日から電子申告の対象となる税目（たばこ税・ゴルフ場利用税・入湯税・宿泊税）が新たに追加されることに伴い、総合運転試験に対応するための業務委託を行う。	株式会社 日立システムズ 中国支社	広島県広島市中区上鞆町3番33号	契約締結日～ 令和5年10月15日	446,600円	当該業務委託は、地方税共同機構が運営する「地方税ポータルシステム（eLTAx）」により提供される各種システムのデータ連携によるサービスを受けるもので、当該機構の認定委託先事業者がサービス提供を行うこととされている。認定委託先事業者である日立システムズ以外の者では業務を行うことができないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
46	令和5年度 あっぴ〜らんど多目的交流館入口自動ドア修繕	建設課	故障して動かなくなった あっぴ〜らんど多目的交流館入口の自動ドアの修繕	マサモリ電機	南種子町中之上2736番地2	令和5年7月31日～ 令和5年9月30日	1,045,000円	故障した自動ドアがナブコ製自動ドアであり、代理店が島内で1者のみであるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
47	令和5年度 西之表市生活排水処理基本計画策定業務委託	市民生活課	現行の西之表市生活排水処理基本計画が令和5年度で計画期間終了となるため、次期計画を策定する。	（一財）日本環境衛生センター西日本支局	福岡県大野城市白木原三丁目5番11号	契約締結日～ 令和6年3月31日	2,200,000円	本記業者は、国内外における環境保全と生活環境の確保を推進し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的として設立された47都道府県が加入する全国規模の一般財団法人である。現計画は平成21年度に策定され、計画期間中の平成27年度に西京苑が建設されているが、上記業者は、西京苑建設に関して計画から施工に至る各段階で支援を受託し、西京苑の法定検査である精密機能検査も実施していることから、施設に精通し、熟知した業者である。また、上位計画である環境基本計画の策定についても支援を受託していることから、本計画策定に関するデータの蓄積があり、本市の生活排水処理並びに尿・汚泥処理を十分に理解しているため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
48	令和5年度 市庁舎昇降機2号機更新工事	財産監理課	現市庁舎の昇降機2号機に関しては、平成8年度に導入をしており、導入後26年経過している。耐用年数が17年であるが、これまで保守点検等により長期間にわたり使用してきたところである。しかし、故障箇所によっては、部品調達が困難となってきたため修理時間（停止時間）が長くなる可能性や、これまでの定期検査において既存不適格（扉開走行保護装置、耐震対策不備）の判定となるなどの懸念がある。また、2号機は油圧式昇降機のため、運転時の消費電力が大きいことから、消費電力の小さい機械室レスロープ昇降機へ更新工事を行い、安全・安心して利用できるように図っていくものである。	三菱電機ビルソリューションズ㈱西日本支社	福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番25号	令和5年9月1日～ 令和6年3月31日	38,060,000円	本事業は、上記業者が、導入・保守点検を実施している昇降機を更新するものである。そのため、本更新については、同者と契約することにより、既設昇降機の乗降枠等を流用し、工期の短縮、費用の削減が図られる。更に、保守契約が同者導入の1号機と統一されることで、維持管理費の削減、事務の簡素化、異業時における対応業者の明確化が図られる等の効果が大きい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
49	令和5年度 立山港災害復旧測量設計業務委託	建設課	延長 L= 100.0m 測量 N= 1.0 式 設計 N= 1.0 式	株式会社 新日本技術コンサルタント	鹿児島市田上8-24-21	契約締結日の翌日 ～令和6年1月4日	7,282,000円	令和2年発生立山港災害復旧事業を受注しており、現場等を熟知していることから、早期な対応が可能であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
50	令和5年度 西之表市人事評価制度管理監督者研修業務委託	総務課	本年度、人事評価制度を再構築中であり、管理職ヒアリングや、パイロット調査等を踏まえ、本年度の下半期から新たな簡易シートで試行を行うよう準備作業を行っている。 評価基準となる基準課業一覧表の作成等を全庁的に行うにあたり、管理監督者の研修を実施するため。	公益財団法人 日本生産性本部	東京都千代田区平河町2-13-12	令和5年9月20日～ 令和5年11月15日	1,634,840円	人事評価の制度見直しにあたり、日本生産性本部にコンサルティング業務を委託しており、当該コンサルティング業務に即した研修を行う必要があるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）

51	令和5年度 種子島家住宅耐震事業（調査・設計図作成業務）	社会教育課	現在、種子島家住宅は構造体の傾きや梁及び柱のズレが見受けられており、耐震補強が必要である。令和5年度は、現況調査を行い、実測図面を作成し、建物評価したうえで、安全安心な公開活用に向けた耐震補強工事、地盤及び構造体の調査を行う。	株式会社 江藤建設工業	鹿児島市下伊敷1丁目53番16号	令和5年10月6日～令和6年3月29日	5,346,000円	市の重要文化財である種子島家住宅は建物の傾きが激しく、早急な修繕が必要である。修繕を行うためには地盤や構造の調査段階から曳家に関する知識及び技術が必要であるが、株式会社江藤建設工業はその知識及び技術を知っており、専門家と共に調査を行っていることから構造等にも精通しているため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
52	令和5年度 農道整備事業用地調査 業務委託	農林水産課	農道分場石之峯線、軍場17号線、田の中野線、大迫線、種ノ上線、大峯線 1.換地業務（登記名義人の生存確認）N=1式 2.換地業務（相続人調査）N=1式 3.換地業務（名義人表示変更登記申請書作成）N=1式	鹿児島県土地改良事業団体連合会	鹿児島市名山町10番22号	令和5年10月7日～令和6年3月22日	4,510,000円	鹿児島県土地改良事業団体連合会は、市町村及び土地改良区を会員とする公益法人であり、農村整備事業に関する計画、設計業務を県及び市町村から幅広く受託している。本業務は、農道の改良工事に伴う用地取得に関する土地の相続人調査業務であり、他の事業者では行えないこと。また過去にも本市における調査業務を受託している実績もあることから、関係機関との連絡調整を緊密かつ機動的に対応できるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
53	令和5年度 ウェルネスツーリズム推進事業業務委託	経済観光課	離島活性化交付金に係る離島活性化事業計画の交流促進事業・交流拡大のための仕掛けづくりとして、ウェルネスツーリズム推進を展開する。JALふるさと応援隊に訪れてもらい体験・取材を行うと同時にモデルコースを造成し、日本航空が運営するWebマガジン「On Trip JAL」でその発信とPR素材の動画制作を行う。	日本航空株式会社鹿児島支店	鹿児島市東千石町1-38	契約締結日～令和6年1月31日	3,682,000円	日本航空が運営するWebマガジン「On Trip JAL」は、月間UUは約125万UU、月間PVIは約225万PVである。また、種子島への航空路線では同社のみ運行し、特に都市圏からの誘客を考慮すれば優位性があり、さらには、航空路線の利用促進にもつながるものと考えられる。したがって、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達成できないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
54	令和5年度 学校図書館図書管理システム導入業務委託	社会教育等	本市市立図書館の既存システムに学校図書館のシステムを連携させたシステムを構築する。これにより、児童生徒が市立図書館及び学校図書館の蔵書がインターネット機能を活用して検索・貸出・返却・予約など幅広い利用が可能となり、より一層の利便性の向上や情報提供の拡大を図るとともに、児童生徒の読書意欲の更なる活性化を図る。	富士通Japan(株)九州南部公共ビジネス部	鹿児島市高麗町43番20号	契約締結日～令和6年3月31日	7,920,000円	現在、市立図書館で導入している図書管理システムは、上記の者が導入しており、市立図書館と各小中学校の図書館を同一のクラウドサーバー上で連携させることにより利用者情報を統一化し、読書記録を一体的に管理することが可能となるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
55	令和5年度 マツ材線虫予防薬の樹幹注入業務委託	建設課	わかさ公園の松林を松くい虫被害から守るためのマツ材線虫予防薬の樹幹注入業務を委託するものである。	種子島森林組合	西之表市西之表6861番地4	令和5年11月2日～令和5年12月28日	3,993,000円	令和5・6年度西之表市物品調達等入札参加資格者名簿「大分類：害虫・鳥獣防除等、小分類：害虫防除・駆除」に登録の樹幹注入資格を有する市内業者が1名のみであるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
56	令和5年度 市営グラウンド幅跳び走路整備工事	社会教育課	助走路の整備・拡充 254.4㎡（60m×4.24m） ・取壊し工 ・複合弾性舗装、舗装止縁石 ・踏切板8か所、踏切板排水 ・レーンマーキング	長谷川体育施設株式会社九州支店	福岡市中央区大手門2-1-34	令和5年12月1日～令和6年3月22日	17,930,000円	本工事は、陸上競技場における弾性舗装を行うことから専門的な知識と施工実績が非常に重要となる。令和5・6年度西之表市建設工事入札参加資格者名簿（舗装工事）に登録された業者中、グラウンドや競技場における体育施設整備を専門とする業者で、県内に支店又は営業所のある3者のうち、コリス登録にある陸上競技場工事において、新設工事の施工実績がある業者は、上記業者1名のみであるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
57	令和5年度 市庁舎空調揚水ポンプ取替修繕（No.1・No.2）	財産監理課	今年度実施した、市庁舎空調揚水ポンプNo.1、No.2の点検において、軸受ケーシング及び台盤の腐食、ポンプ軸受け部異音が発見されたことから、揚水ポンプNo.1、No.2（2台）の取替修繕を行う。	株式会社稲盛機工店熊毛営業所	西之表市鴨女町209-6	契約締結日～令和6年3月29日	2,640,000円	令和5・6年度建設工事入札参加資格者名簿に登録された、機械器具設置工事における市内業者が上記1名のみであるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
58	令和5年度 西之表市人事評価制度評価者訓練研修業務委託	総務課	本年度、人事評価制度を再構築中であり、管理職ヒアリングや、パイロット調査等を踏まえ、本年度の下半期から新たな簡易シートで試行を行うべく、本年10月に管理監督職・一般職員にそれぞれ研修を実施した。その研修内容をもとに、試行的に目標設定等の事務を行っており、今後、設定した目標を評価するに当たり、評価者に研修を行うことにより、人事評価制度の浸透を図る。	公益財団法人 日本生産性本部	東京都千代田区平河町2-13-12	令和6年2月1日～令和6年2月29日	817,421円	人事評価の制度見直しにあたり、日本生産性本部にコンサルティング業務を委託し、本年10月に管理監督者・一般職員にそれぞれ研修を実施しており、これまでの取組に即した研修を行う必要があるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
59	令和5年度 農地整備事業（畑地帯担い手支援型）住吉地区畑地帯営農促進基本計画	農林水産課	1.設計業務 ・促進計画作成 N=1式 本業務は、担い手農家の集約・集団化の促進計画を作成するものである。	鹿児島県土地改良事業団体連合会	鹿児島市名山町10番22号	令和6年2月1日～令和6年3月29日	1,650,000円	鹿児島県土地改良事業団体連合会は、市町村及び土地改良区を会員とする公益法人であり、農村整備事業に関する計画、設計業務を県及び市町村から幅広く受託している。本業務は、担い手農家の集約・集団化の促進計画を作成するものであり、新規県営事業採択の実施計画に反映しなければならない計画となっている。したがって、本年度、県営事業（畑地帯総合整備事業（住吉地区））の新規採択に向けた実施計画書作成業務を受託している鹿児島県土地改良事業団体連合会と随意契約するもの。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）

60	令和5年度 吸収冷温水機修繕整備（オイルヒーター交換）	財産監理課	夏季の空調運転より、吸収冷温水機の失火・不着火が発生している。保守点検業者による点検を行ったところ、吸収冷温水機の部品であるオイルヒーター不良による失火の可能性が高いとの点検結果となったことから、オイルヒーターの交換整備を行う。	荏原冷熱システム株式会社南九州営業所	鹿児島県鹿児島市薬師1-6-5	契約締結日～ 令和6年3月29日	897,900円	市庁舎では荏原冷熱システム（株）が製造した吸収冷温水機を使用しており、製造と保守点検業務が密接な関係にあることから、西之表市随意契約ガイドラインの事例②「特定の設備、技術若しくは技術を有する者又は特定の販売業者と契約しなければ契約の目的を達成できない場合」に該当するため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
61	令和5年度 小学校指導書購入（前期納入分）	学校教育課	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項の規定により、原則「同一の教科用図書を採択する期間は四年」とされており、令和2年度から採択している教科書が令和5年度で4年を迎えたことに伴い、令和6年度から熊本地区で新たに採択された教科書を市内小学校で使用することに際し、教師用指導書も新たに発行されたものを購入する。	有限会社和田書店	鹿児島県西之表市東町14番地	契約締結日～ 令和6年3月29日	9,936,080円	「教科書の発行に関する臨時措置法」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」並びに同法の関係法令に基づいて発行者が発行する使用教科書の供給業務について、県と契約締結している鹿児島書籍株式会社が、熊本地区の教科書供給業務を有限会社和田書店へ業務委託していることから、上記業者でなければ納入できないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
62	令和5年度 庁舎電気設備予防保全点検及び電気図面電子化業務委託	財産監理課	建築後26年を経過した市庁舎の電気設備について、老朽化が見られることから、予防保全的視点による設備点検を行い、今後の設備維持管理に備えるとともに、記録管理の面からも図面の電子化を行う。	㈱九電工 熊本営業所	西之表市西之表15101番地5	契約締結日～ 令和6年3月31日	9,936,081円	市庁舎の電気設備を施工した業者は㈱九電工であり、市庁舎電気設備に係る図面の保有及び電気設備の施設状況を熟知していることから、西之表市随意契約ガイドラインの事例②「特定の設備、技術若しくは技術を有する者又は特定の販売業者と契約しなければ契約の目的を達成できない場合」に該当するため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）